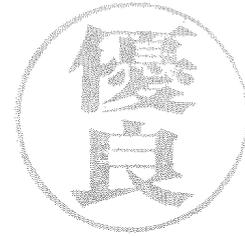


産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 兵庫県尼崎市東塚口町二丁目4番27号

名称 株式会社摂津清運

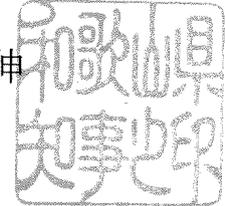
代表取締役 鳥羽 研司



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事

仁坂 吉伸



許可の年月日 平成30年 8月22日

許可の有効年月日 平成37年 8月21日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|------------|
| 1) 燃え殻 | 9) 繊維くず |
| 2) 汚泥 | 10) 動植物性残さ |
| 3) 廃油 | 11) ゴムくず |
| 4) 廃酸 | 12) 金属くず |
| 5) 廃アルカリ | 13) ガラスくず |
| 6) 廃プラスチック類 | 14) 鋳さい |
| 7) 紙くず | 15) がれき類 |
| 8) 木くず | 16) ばいじん |

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの

2) 4) 5)

取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの

6) 13) 15)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年 8月22日 新規許可

平成23年 5月17日 変更許可

平成23年 8月22日 優良確認・更新許可

平成30年 8月22日 優良認定・更新許可

5. 積替え許可の有無 (和歌山市区域) 無

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有

【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を
目的に発行したものであり、その他の用
途による使用は無効とする。